

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪府警察記者クラブ 同時提供)

令和 4 年 10 月 21 日提供

令和 4 年「自転車マナーアップ強化月間」イベントを実施します

堺市、大阪府、大阪府警察本部、大阪市など26機関で構成される大阪府交通対策協議会では、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図っています。

このたび、令和4年11月1日(火)から11月30日(水)までを令和4年「自転車マナーアップ強化月間」と定め、同月間のスタートアップイベントとして、Minaさかい(堺市役所前)において、親子で参加できる交通安全教室や白バイ・パトカーを展示する「自転車マナーアップイベント」を次のとおり実施します。

【自転車マナーアップイベントについて】

1 開催日時

令和4年10月26日(水)午後2時30分から午後4時30分まで

- ※ステージイベントは同日午後2時30分から午後3時15分まで
- ※ブース展示は同日午後2時30分から午後4時30分まで

2 開催場所

Mina さかい (堺市役所前)

3 主な出席者(予定)

大阪府都市整備部交通戦略室交通計画課長、堺市建設局サイクルシティ推進部長、大阪府堺警察署長、自転車安全利用推進優良企業、第3回自転車の交通安全コンテスト受賞者、大阪府広報担当副知事もずやん、堺市ハニワ部長

4 主な内容

【ステージイベント】

- ○第3回自転車の交通安全コンテスト(※)表彰式
- ○自転車安全利用推進優良企業認定証交付式
- ○自転車安全利用推進優良企業等による自転車ヘルメット着用促進宣言
- ○大阪府警察交通安全教育班による交通安全教室
- ※自転車の交通安全コンテストとは、若年層の自転車の交通マナー向上のため、大阪府内に居住または通学する 学生を対象に「自転車の交通安全」をテーマとしたイラストを募集したものです。



同コンテストの最優秀作品を、「自転車マナーアップ強化月間」の広報啓発ポスターデザインに採用し、自転車マナーアップイベントにおいて最優秀作品、優秀作品の表彰式を行います。

【ブース展示】

- ○白バイ・パトカー展示や交通安全ブース出展
- ○自転車シミュレータ、交通安全俊敏性テストなどの体験コーナーなど

5 その他

- ○雨天決行です。
- ○イベント内容は一部変更となる可能性があります。
- ○新型コロナウイルス感染拡大状況によって、中止となる場合があります。(中止の際は、大阪府ホームページでお知らせします。)

【令和4年「自転車マナーアップ強化月間」について】

- 1 強化月間の重点
 - ○自転車の交通ルール遵守の徹底
 - ○自転車ヘルメット着用の推進
 - ○放置自転車の追放

2 主な取組

大阪府交通対策協議会の関係機関・団体が連携して、次の取組を行います。

- ○ポスター10,100 枚を市町村、警察署、鉄道駅掲示板等に掲出
- ○リーフレット 72,220 枚を市町村、警察署等を通じて回覧、配布
- ○広報誌やホームページ、駅構内等での放送等を活用した広報啓発

い合わせ先

- ○地域住民と一体的な交通安全運動の展開
- ○重点的な交通安全指導の実施

| 担 当 課:建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課

電話:072-228-7636

ファックス: 072-228-0220